

## 長野の軽トラ運転手摘発、不法無線開設で

Edited By LogisticsToday On 2018/10/25

---

信越総合通信局は25日、長野県木曾八雲警察署と共同で、24日に国道19号の路上で車両に開設された不法無線局の取締りを実施し、1人を電波法違反の疑いで摘発したと発表した。

摘発されたのは木曾郡在住の男性（72）で、軽トラックに無線局の免許を受けずにアマチュア無線用の無線設備を設置し、不法に無線局を開設した疑い。

電波法では、不法無線局の開設に対する罰則として「1年以下の懲役又は百万円以下の罰金」と定められている。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>  
URL to article : <http://www.logi-today.com/328510>  
Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.